

教育委員会事務の点検・評価

(平成20年度点検評価書)

平成21年 3月

小山町教育委員会

<はじめに>

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成19年に改正（※）され、教育委員会の事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされた。

そこで、当委員会としては、PDCAサイクル（※）を重視し、次年度の事務執行に資するため、当該年度の事務について自己点検及び評価を行い、点検評価書としてまとめることとする。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施・実行）、Check（点検・評価）、Act（処置・改善）の4段階を順次行って1周したら、最後のActを次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとにサイクルを向上（スパイラルアップ、spiral up）させて、継続的な見直しをしていくこと。

2 点検評価の対象期間

点検評価の対象期間は、当該年度4月から11月の8か月間とする。

3 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動状況、教育委員会が管理及び執行する事務並びに教育委員会が管理及び執行を教育長に委任する事務（毎年作成する基本方針）を対象とする。

4 点検評価の方法

点検評価の方法は、対象期間における事務の進捗状況等を取りまとめる。なお、基本方針で示した成果指標については、当該結果数値を記載することとする。

5 学識経験を有する者の知見の活用

学識経験者から自己点検評価に対する意見を聴取し、当該意見を記載することとする。

6 日程

- (1) 11月末 基準日
- (2) 12月 事務局による取りまとめ
教育委員会会議にて審議
- (3) 1月 教育委員会会議にて審議
- (4) 2月 学識経験者からの意見聴取
教育委員会にて次年度方針の検討
- (5) 3月 教育委員会会議にて審議
議会へ提出

7 評価書の町議会への提出
本評価書を町議会へ提出する。

8 評価書の公表
学校評価とともに本評価書を公表する。

注) 学校評価については、ホームページに掲載する様式となっていない
ので、ホームページ上では、掲載してありません。

御覧になりたい方は、小山町教育委員会学校教育課において、4月
末まで閲覧できる状態にしてありますので、お出ください。

<点検評価>

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会会議等の運営状況

ア 教育委員の構成（4月1日現在）

(ア) 性別 男4人 女2人

(イ) 年齢階層 60歳代 5人、40歳代 1人

(ウ) 学区別 小山中学校学区 4人、北郷中学校学区 1人、
須走中学校学区 1人

イ 教育委員会会議の開催の回数（4月から11月までの8か月間）

(ア) 定例会を7回開催した。

(イ) 臨時会を1回開催した。

ウ 教育委員会会議の傍聴状況（4月から11月までの8か月間）

傍聴者はなかった。

エ 教育委員会会議運営上の工夫（4月から11月までの8か月間）

(ア) 教育当事者の声を直接聞くために、学校での会議開催を6回実施した。

(イ) 教育長、部長及び課長からの報告等において、積極的に情報提供をした。

(ウ) 諸規程の制定等については、当該採決会議以前の会議に提示し、事前説明に努めた。

オ 教育委員会会議の開催内容

4月16日 平成20年度 小・中学校、幼稚園の学級編制について

平成20年度 小山町育英奨学資金の貸付について

学校施設整備計画の変更について

小山町中学校校舎改築等の基本設計について

5月21日 平成20年度 小山町教育研究奨励事業実施要綱について

小山町教育環境懇談会設置要綱の制定及び制定に関する教育長の臨時代理について

平成21年度全国学力・学習状況調査の実施について

学校施設の使用建材における石綿含有に関する分析調査について

6月19日 小山町教育環境懇談会設置要綱の制定について

小山町教育環境懇談会の委員の選任方法について

平成20年度小山町発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業実施要項の制定について

指定学校変更（学区外就学）許可基準について

小学校等への就学義務の猶予又は免除許可基準について

中学校等への就学義務の猶予又は免除許可基準について

就学基準について

平成21・22年度使用の小学校教科用図書の採択について

知的発達スクリーニング検査の実施について

7月23日 小山町立幼稚園に係る学校評価の手引きについて

学校施設整備計画の変更について

平成20年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業「平成20年度小山町特別支援教育講演会実施要項」について

平成20年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業「平成20年度小山町生徒指導研修会（カウンセリング講座）実施要項」に

ついて

- 9月26日 小山町教育委員会広告掲載取扱基準について
小山町特別支援教育就学奨励費交付要領について
小山町の教育振興基本計画の策定について
学校給食正規調理員の定年退職への対応等について
給食費の値上げについて
「インターネット利用に当たってのガイドライン」について
平成21年度及び平成22年度全国学力・学習状況調査について
小山町立学校に勤務する給食員の服務規程について
学校給食用牛乳供給事業に係る合理化施設機器等管理運営規定につ
いて
小山町育英奨学資金に係る貸付予約制度の導入について
大学院生に対する小山町育英奨学資金貸付基金の貸付けについて
小山町教育委員会に属する事務の点検及び評価の実施に関する基準
について
小山町総合文化会館催事広報紙広告取扱基準について
小山町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要領について
小山町幼稚園の統廃合について
平成20年8月度小山町給食委員会所管事項研究審議結果について
小山町幼稚園に係る学校評価の手引きについて
平成20年度小山町立学校学校評価（前期分）について
平成20年度一般会計補正予算（9月補正）について
平成19年度一般会計及び育英奨学資金特別会計歳入歳出決算につ
いて
- 10月9日 小山町幼稚園の統廃合について
平成20年8月度小山町給食委員会所管事項研究審議結果について
小山町幼稚園に係る学校評価の手引きについて
平成20年度小山町立学校学校評価（前期分）について
平成20年度一般会計補正予算（9月補正）について
平成19年度一般会計及び育英奨学資金特別会計歳入歳出決算につ
いて
- 10月20日 人事に関する教育長の臨時代理について
平成21年度町立幼稚園入園募集について
平成21年度当初予算編成方針について
教科書採択について
- 11月19日 小山町教育委員会傍聴人規則について
小山町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
小山町立学校通学区規則の一部を改正する規則について
小山町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
小山町就学指導委員会規則の一部を改正する規則について
小山町立小・中学校処務規程の一部を改正する規程について
幼児教育における教育環境について（中間報告）
小山町立幼稚園における教育環境の適正化（暫定）方針について

(2) 教育委員の活動等の状況

ア 教育委員会会議以外会議等の出席状況（4月から11月までの8か月間）

（ア）教育委員長 37回

（イ）その他の委員（教育長を除く。） 165回

イ 教育委員の研修状況（4月から11月までの8か月間）

（ア）関東甲信静市町村教育委員会連合会研修会

（イ）静岡県市町教育委員研修会

（ウ）駿東地区教育委員研修会

（エ）富士山須走口遺跡調査地研修

（オ）小山幼稚園及び駿河幼稚園視察研修

（カ）教育委員会会議開催時における会場校の視察研修

（キ）駿東地区教科等指導リーダー授業研修会の視察研修

※評価等

平成20年4月から保護者である教育委員を1名増員し、保護者世代の意見が反映されるようにした。学校での教育委員会開催や委員各人による学校訪問などにより、教育当事者の生情報の取得に努めた。

今後は、幼稚園についても当事者の生の声を聞くことも大変重要なことであるので、幼稚園で教育委員会の開催を工夫したい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

前年度3月に作成し、学校等に配布し、基本的な方針を通知した。

※評価等

本評価書を基に、基本的な方針を見直すPDCAサイクルを確立したい。

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

当該決定会議以前の会議にて、事前に案を説明することを原則とした。

※評価等

例年に比較し、学校教育法等の改正に伴う諸規程の改正が多かった。

中には、改正に係る十分な情報が得られず、方針は決定したが、文面の改正が遅れる事案もあり、情報収集に努め、極力改正が時期を逸しないように努めたい。

(3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

小山町教育環境懇談会を設置し、教育環境の研究・検討を開始し、11月に中間報告を受領するとともに、幼稚園に関する統廃合について検討した。

小山町給食委員会を設置し、調達先や献立について検討するとともに、調理委託について検討した。

※評価等

幼児教育の教育環境の充実という観点に立ち、小山幼稚園と駿河幼稚園の統廃合や複式学級の導入について、方針決定を行った。

今後は、地元での説明会や、その内容を受けてのさらなる協議が必要である。

- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。

県費職員の異動については、その人事方針の確認や事前発言の機会を設けた。

人事に関する決済については、緊急性等の関係から、教育長の臨時代理として整理をしたが、教育長からは適宜情報を提供している。

※評価等

県費職員の異動については、適正な内申事務ができています。

- (5) 法第27条第1項の規定による教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事。

平成20年度から実施するものであり、PDCAサイクルを重視し、当該年度の11月末の状況に関する点検評価を、実施することとした。

※評価等

実施初年度として、取りまとめるので精一杯であった。

さらなる充実に向けて、検討する必要がある。

- (6) 法第29条に規定する教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事。

報酬条例、教育予算その他教育事務で議会の議決を経るべき議案については、教育委員会として了承すべきもののみであり、申出を行う議案はなかった。

※評価等

事務局から事前に問題となるような案件について説明を受け、検討し、教育委員会としての意見を反映した。

- (7) 重要な教育財産の取得を申出ること。

対象財産はなかった。

- (8) 学校その他教育機関の敷地を選定すること。

対象敷地はなかった。

- (9) 重要な工事の計画を策定すること。

学校施設の耐震化計画を変更した。

※評価等

IS値0.3未満の学校施設の耐震化計画を前倒しすることとし、平成20年度9月補正において、足柄小学校体育館の耐震補強設計を実施することとした。

- (10) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。

就学すべき学校の区域の設定又は変更すべきものはなかった。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 生涯学習の環境整備

ア 生涯学習推進体制の整備

(ア) 生涯学習推進委員会の開催による推進施策の検討

4月に開催した。さらに3月に開催する予定である。

(イ) 生涯学習推進大会、推進講演会の実施

古賀稔彦氏を講師（演題「人生の教科書」）に招き、7月19日に実施し、500人の参加があった。

(ウ) 生涯学習フェスティバルの実施

3月7日及び8日に開催する予定である。

イ 生涯学習の拠点施設の整備充実

生涯学習センター施設及び設備については、舞台上で使用するピンマイクや寄附により自主文化事業等開催のPR紙を印刷する印刷機、小山球場で使用するバッティングゲージ及び多目的ホールに会議用テーブルを設置し施設が充実した。さらに、多目的グラウンドにジュニア用サッカーゴールを設置する予定である。

ウ 生涯学習情報の提供

生涯学習情報誌「いつもチャレンジ生涯学習」を、5月上旬に全戸配布した。

エ 通学合宿の実施

学校区	合宿名	主催団体 (実施期間)	参加児童	概要
須走小	地域とスクラム 須走っ子 団結体!	おやじクラブ (9/18~20)	43名	須走のコミュニティーセンターで行った。夕食や入浴は富士学校の協力を得た。最終日には、竹馬作りやそば打ち体験を行った。
北郷小	Go!郷! ののさち夢合宿	北郷小PTA (9/18~19)	30名	一色の公民館で行った。食事はすべて子どもが作った。台風接近に伴い、1泊2日で中止した。
成美小	成美っ子 ふれあい合宿	成美小PTA (9/25~27)	29名	今年度から健康福祉会館と音淵公民館で行った。毎夕食を婦人会の協力を得て子ども自身が作った。最終日は、須川湧水公園にハイキングに出かけ、釣やバーベキューを楽しんだ。

※評価等

施設面は、ほぼ満足できる環境整備にあると考えられるが、施設の老朽化等に対応するため、維持管理費が増加傾向にある。

ソフト面では、生涯学習情報誌「いつもチャレンジ生涯学習」を発刊した。生涯学習の重要性について、町民への広報をさらに継続する必要がある。

通学合宿は、子どもたちが学校や家庭を離れた環境で仲間と協力しながら、自分たちの力で生活体験することにより、日常生活に必要な生活能力を習得するとともに、お互いの立場を理解し協力し合う心をはぐくむことを目的としている。地域の宿泊可能な施設を拠点に、年齢の異なる子どもたちが共同生活しながら登

下校するものである。子どもたちの主体的な活動を支援する立場で、地域の大人たちが参加することで、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境を整備していくことを目指しており、継続する必要がある。

(2) 幼稚園・小学校・中学校教育の充実

ア 温かさの実感できる幼稚園

(ア) 幼児との信頼関係を十分に築き、心身の調和のとれた発達の基礎を培う。

子ども一人一人を理解するなど、きめ細やかな保育に務めた。

また、園全体で保護者との連携を密にするとともに、気軽に相談にのれる雰囲気作りなどに努めた。

延長保育の実施や3歳児の保育時間の延伸などの要求があるが、幼児期における親とのかかわり方が大変重要な教育の一つであることを踏まえて、3歳児の保育時間の見直しを検討した。

(イ) 障害児支援等保育の充実と安全のための教諭の定数外配置をする。

特別な支援を必要とする幼児に対応するため、3園に対して特別支援員を配置した。

特別な支援が必要と思われる園児の保護者に対して、臨床心理士による巡回相談を実施した。

(ウ) 図書等の備品の充実を図る。

図書については、法人等の寄附もあり、定期的に購入できている。

遊具等の備品については、老朽化した物の更新が主なものではあるが、園運営を円滑にするためや保育の充実に役立てている。

(エ) 教職員研修を推進する。

小幼研統一テーマを設け、各園サブテーマを決め研修を深めた。

公開保育5回、講師を招いた研修2回、学年研修3回、教育課程研修1回を実施した。また、各種研修に参加し教員の資質向上に務めている。

研修全体会では研修の成果の発表、協議をしている。

自己研修のまとめとして、教育研究奨励賞に応募を予定している。

充実した研修と質の高い保育を実施している先進園であるお茶の水女子大学附属幼稚園公開保育研究会及び静岡大学附属幼稚園保育研究協議会に各2名を派遣した。

県教委が開催した特別支援コーディネーター研修に、3名を派遣した。

8月の平成20年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業講演会である小山町特別支援教育講演会に全教諭が参加した。

(オ) 幼児教育の支援に努める。

幼稚園開放（園児との触れ合い）、園行事への参加、教育相談等を行っている「わくわくランド」を、月1回実施している。

(カ) 重点目標の開示を町の広報誌等を用いて実施する。

広報おやま6月号に幼稚園教育全体像及び各園の重点目標を掲載した。

(キ) 国際理解に努める。

小学校での外国語活動導入に対応するためや、国際化を肌で感じさせるため年間各園1日ではあるが、今年度中にALTを派遣する予定である。

(ク) 開かれた幼稚園を目指しての取り組みを進める。

定期的に、幼稚園だよりを作成し、配布した。

幼稚園教育の重要性を地域、保護者に理解してもらうために、幼稚園ウイ-

クに合わせ、第3回「わくわく幼稚園まつり」を実施した。

地区体育祭や文化祭等の各地域の行事に、積極的に参加した。

外部評価について検討したが、幼稚園の学校評価が定着後、再度検討することとした。

「わくわく幼稚園まつり」では、園生活を送る園児の具体的な姿、あらわれを通して、幼稚園教育についてプレゼンをした。

(ケ) 学校評価を実施する。

本年度初めて8月に教職員アンケートを実施し、評価書を作成した。

年度の学校評価として、12月に教職員と保護者へのアンケートを実施し、評価書を作成し、3月には公表する予定である。

(コ) 教育課程改訂に関する研究を進める。

教育課程改訂に関する説明会に参加し、各園で伝達研修の場を設け共通理解を図っている。

(サ) 害虫の駆除等の幼稚園環境の整備に努める。

定期的な害虫の駆除等を実施し、よりよい環境作りに務めた。

保護者や地域の方のボランティアを受け、環境整備に務めた。

(シ) 遊具の保守点検等施設設備の整備に努める。

職員による月1回の安全点検、委託業者による年1回の遊具点検を実施した。

(ス) 園児の安全確保に努める。

避難訓練、引渡し訓練、さらには防犯訓練（御殿場警察生活安全課と共同した防犯訓練）を実施した。

交通安全指導員による交通教室を年2回、職員による降園指導を月1回程度実施した。

※評価等

家庭との連携を深め、幼児との信頼関係を築くことに務めたが、引続き家庭との連携を深めていく必要がある。

社会情勢の変化に対応するため、職員の資質の向上が欠かせないものとなり、研修の重要性が高まっているため、さらなる研修の充実を図る必要がある。

研修の手法としてのOJTの推進を図る必要がある。

何らかの特別な支援を必要とする園児が増えつつあり、特別支援員の増員配置について検討を必要とする。

子育て支援の役割を自覚し、「わくわくランド」を利用した幼児教育の支援に努める必要がある。

保育の充実という観点から、近隣私立幼稚園でも行っている外国語になれる活動を必要としている。

幼児期における親とのかかわり方、つまり家庭教育の重要性について、保護者の理解を得る必要がある。

教育課程改訂については、次年度の研修計画に教育課程見直しを位置づける必要がある。

園の安全対策の一つとして、電話による緊急連絡網を確立してあるが、個人情報への対応や確実な伝達などについて不明瞭な部分もある。そのため、近隣市で実施している携帯電話メールを利用した連絡方法を確立する必要がある。

駿河幼稚園について、所有者からの用地返還等の要求や園舎の老朽化への対応等の検討をしたが、少子化の進行に伴う園児数の減少に対応するため、駿河幼稚

園と小山幼稚園の統廃合を実施せざるを得なくなり、早急な対応を必要とする。
特別支援について、児童福祉の観点から、総合的な子育て支援のシステムが必要となってきたため、児童福祉担当課へ対応を依頼する必要がある。

イ 明るく楽しい小学校・学ぶ喜びのある中学校・可能性を伸ばし夢のある特別支援学級

(ア) 自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。人権尊重、生命尊重の実践力を育てる。

各学校の学校目標やグランドデザインの中に取り入れ、その育成に努めた。

各種学校訪問時に学校の説明を受けるとともに必要な指導を行い、学校はそれを受け、工夫しながら実施している。

(イ) 豊かな人間性、指導力の向上のために、教職員の研修を進める。

小山町教育委員会の研究指定校を設置し、2年間研究させ、その成果を発表させた。

御殿場市教育委員会と合同の授業研修会を1回実施するとともに、駿東地区教科等指導リーダー授業研修会を1回実施した。

教育研究奨励賞を募集した。(1月初旬が応募締め切り。)

2年・3年経験者研修会を初めて開催することとした。(12月中旬開催予定)

平成20年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の1つとして、各学校の代表者に対する研修会として、小山町生徒指導研修会(カウンセリング講座)を8月に開催した。さらに、全教諭に対する講演会として小山町特別支援教育講演会を8月に開催した。

平成20年度発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業の1つとして、医師を入れた専門家チーム会議を設置(年間6回開催を予定)し、各学校等の特別支援コーディネーターの資質の向上に努めた。

特別支援コーディネーター推進委員会を3回実施した。

初任者である教諭2人に対し、初任者研修を実施した。

県教育委員会の研修計画に従い、関係職員に研修に参加させた。

各学校では研究テーマを設け、全校体制での研修に務めている。

(ウ) 児童生徒の基礎学力の定着を図るとともに、評価の充実に努める。

小学校1年生の支援のため、全学級に小一支援員を配置している。

中学校教科指導の充実のため、家庭科と美術の非常勤教諭を派遣している。

県費教職員の加配を受け、少人数授業やTT授業等を実施している。加配を受けられない学校についても、工夫して少人数授業やTT授業等を実施している。

読み聞かせボランティアを利用し読書の楽しさを醸成するとともに、授業開始前等に読書時間を確保するなど、読書活動を推進している。

全国学力・学習状況調査(小6年生、中3年生)に参加し、個人別指導に利用した。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5年生、中2年生)に参加している。

各学校では、体力の実態を把握し、全校運動を展開するなどの工夫をしている。

キャリア教育として、職場体験や地域の労働者等を招いた講演会等を実施し

- ている。
- (エ) 不登校・生徒指導対策を進める。
1 1 月末現在の長期欠席（30 日以上）児童生徒数は、13 人であった。
生徒指導連絡会を3 回開催するとともに、具体的なテーマをもって生徒指導連絡会研修会を5 回開催した。
県費スクールカウンセラーが配置されたが、小学校2 校が未配置のため、配置されていない学校の児童生徒等の相談について、県費スクールカウンセラーの弾力的運用に努めた。
各学校にいじめ対策委員会を設置し、対応の迅速化を行っている。
各学校に定期報告させると同時に、各学校での対策をとることとしている。
県費スクールカウンセラーと指導主事との情報交換を行い、情報の共有化を図り、指導の参考としている。
警察、福祉担当等の関係機関と連絡を取り合い、迅速に対応している。
各学校で、学校、教育委員会及び民生児童委員との情報連絡会を実施した。
- (オ) 学校における事務の充実を図る。
学校の事務充実や教員の事務軽減負担のため、小山中学校を除く7 校へのパート事務員を配置している。小山町内の事務取りまとめ校である小山中学校へは、臨時事務員を配置している。
- (カ) 開かれた学校を目指しての取り組みを進める。
学校だより、学年だより等を作成し、配布している。
学校経営の意見を聴取するため学校評議員を設置している。
グランドデザインを公開し、その中で重点目標を全校開示している。
町ホームページに、グランドデザイン、行事計画等の学校に関する情報を掲載している。
- (キ) 情報教育の充実を図る。
教員のICT 活用指導力向上のため、7 月に静岡県総合教育センターの講師を招き、研修会を実施した。
中学校パソコン教室用パソコンを更新する予定である。
- (ク) 国際化教育を推進する。小学校での国際理解の充実を図る。
3 中学校に対して全体でALT 1 名を配置した。
5 小学校に対して全体でALT 1 名を配置した。
芸術鑑賞会として、中国浙江省青少年民族芸術団を実施した。
F1 出場チームへの応援旗を作成し、贈呈した。
F1 の予選会を見学した。
- (ケ) 地域教材等の活用を図る。
児童生徒の作品集として「まさかり」を編集し、児童生徒に配布した。
身体の傾向を示す「のびゆくこども」を編集し、学校等に配布した。
- (コ) 学校教育環境の充実を図る。
学校の要望に従い施設・設備・教材備品を充実している。
遊具・体育器具を点検し、修繕が必要なものは修繕している。
学校図書の本数については、国の定めている冊数以上のものを確保しつつ、図書の本数に努めている。
- (サ) 学校給食の安全・充実を図る。
全給食員及び栄養士に対して、7 月に東部保健所職員を講師とした衛生管理講習会を実施した。

4月及び8月に、栄養士及び正規給食員で、給食業務についての検討会を行った。

食材の調達先や献立を検討する給食委員会を、平成20年度に教職員、栄養士、保護者、給食員等で構成する委員会を設置した。

保護者等による試食会を実施した。

調理室のドライ運用を進めている。

北郷小学校に、食材検収室を設けた。

給食食材及び調理済食品の検査を実施した。

給食費については10年据え置いているが、諸物価高騰の折、値上げせざるを得ないため、平成21年4月に値上げすることとした。

(シ) 就学奨励・援助を推進する。

11月末現在で、要保護対象児童生徒は1人、準要保護対象児童生徒は66人（小学校30人、中学校36人）が在籍し、学用品及び給食の援助を実施している。

特別支援学級在籍者である10人（小学校7人、中学校3人）に対して就学奨励費を支給している。

遠距離通学者へ支援については、3月に支払うことになる。

(ス) 町での単独設置が困難なため、御殿場市教育委員会が設置している「ことばの教室」の運営費の一部を負担し、該当幼児児童の支援を進める。

11月末現在で小学生7人及び幼児1人が、通級指導を受けている。

(セ) 中学校の進路指導・部活動の支援を進める。

キャリア教育（生き方の教育）として、職場体験、地域の方を招くゲストティチャー、高校説明会の参加など各校が工夫して実施している。

県大会等への交通費支援や優先的な施設貸し出し等を実施した。

(ソ) 児童生徒の学校内外における安全、安心を図る。

小学校1年生に対して、防犯ホイッスル及び防犯ブザーを配布した。

スクールガードリーダーを中心として、学校の内外の安全対策の指導を行った。

防災安全計画を学校経営書に明記し、防災教育や訓練の充実に努めた。

登下校の安全対策として、町の巡回バスの弾力的運用をお願いし、登下校に利用させている。

地域を巻き込んだ防災教育推進のために、地域住民をも構成員とする防災教育連絡会議を開催した。

(タ) 豊かな体験活動を教育課程に位置づける。

総合的な学習の時間、特別活動等において、位置づけた。

各教科・領域を通して、体験活動を次に生かす工夫をしている。

(チ) ボランティア活動の奨励に努める。

読み聞かせ、畑作・稲作指導、休日におけるPTA学校講師、学校主催行事への支援等のボランティア活動を実施した。

(ツ) 心の教育を推進する。

道徳授業の時数を確保するとともに、学校経営書に道徳教育計画を明記し、その充実に努めた。

県費スクールカウンセラーを有効に活用し、教育相談を実施した。

朝食に関するアンケートを実施し、朝食摂取への啓蒙を図った。

携帯電話に関するアンケートを実施し、フィルタリング等の啓発を図った。

メディア対策については、校長会、養護教諭部会、生徒指導部会、PTAなどで取り上げ、各校が工夫した児童生徒指導を行っている。

外部の人材を利用したミニ講演会を実施するなど、各校が工夫した活動を行っている。

(テ) 数値目標を学校目標に積極的に使うよう努める。

各学校のグラウンドデザイン上、8校中5校が何らかの数値目標を掲げた。

全ての学校で、県「人づくり」2010プランの数値目標を学校目標の一つとして、その達成に努力している。

(ト) 学校評価を実施し、公開する。

前期と後期に実施することとし、公開については教育委員会評価とともに実施することとした。

(ナ) 特別支援教育用特別支援員を、必要な学校に配置する。

小学校5名及び中学校3名の支援員を確保し、各学校の状況を検討した結果、各学校に1名配置し、支援を必要とする児童生徒に対して生活支援等を行った。

加えて県費支援員1名が加配されたので、学校に配置した。

結果的には、8学校に合計9名配置することができ、各学校の学習環境の充実に資することが出来た。

(ニ) 教育課程改訂に関する研究を進める。

県教委が実施した説明会に参加するとともに、校内での伝達研修を実施した。

町内においては、校長会、教頭会、教頭・教務研修会等で検討・研修会を実施した。

(ヌ) 小山中学校校舎の耐震化を推進する。

詳細設計を委託するとともに、平成21年度改築工事の準備のため、2校舎の教室の改修工事に着手した。

須走中学校体育館の耐震化については、地元法人が改築中であり、完成後に体育館の寄附を受けることになっている。

学校施設の耐震化については、順次実施することとしていたが、国県の方針転換のため、IS値0.3未満の全ての建物を平成22年度までに耐震化を完了せざるを得なくなった。

そのため、急遽平成20年度9月補正により、足柄小学校体育館耐震化工事設計を委託した。

※評価等

教員の子どもと向き合う時間を増やすため、事務仕事の減量化に心をくだいたが、国県への報告事務が多く、目立って減少とはならなかった。今後の国県の報告事務量の減少を期待せざるを得ない状況である。

学校の安全対策の一つとして、電話による緊急連絡網を確立してあるが、個人情報への対応や確実な伝達などについて不明瞭な部分もある。そのため、近隣市で実施している携帯電話メールを利用した連絡方法を確立する必要がある。

今年度、国費で実施している医師を招いた専門家チーム会議は、特別支援コーディネーターの資質向上や個別の対応について大変有意義なものであったので、国費事業が打ち切られても単独事業で継続する必要がある。

「ことばの教室」については、単独設置が困難なため、引続き御殿場市教育委員会が設置しているものを利用させていただく必要がある。

校内では特別支援コーディネーターが中心となり個別支援計画等を作成し、特

別支援体制の確立を図っているが、保護者の理解や福祉・健康担当との連携の充実が必要である。

在籍児童生徒が多い特別支援学級への特別支援員の配置を、検討する必要がある。

地域の方への就学に対する理解を深めていただく活動が必要である。

適切な就学指導を実施するため、早め早めの対応が必要である。

児童作品集「まさかり」は50回の発刊を迎えたが、今回の学習指導要領の改正に伴う時数の変更により、利用頻度が少なくなるため、当面休刊することとする。

各学校で個別に実施する研修について、積極的に実施に関する情報発信を行い、他の学校の教職員が参加できるシステム作りが望まれる。

学習指導要領の改正については教育課程の検討を行ったが、それに伴う備品等の計画的な購入の必要がある。

小学校への外国語活動が導入されるため、ALTの時数の増加が必要となる。

学習指導要領の改正に伴う評価基準、要録等の改正も考えられることから、情報収集に気を配る必要がある。

給食の食材費については法で保護者が負担することが明記されているので、安心・安全な給食を実現するために国産品を使用していることや10年程給食費を据え置いていることなどから、給食費を値上げする必要がある。

小学校の老朽化による緊急修繕箇所が増え、計画的な補修等ができていない。今後耐震化工事の終了後、計画的な補修等を行う必要がある。

耐震化の推進により、平成21年度から工事が集中することになり、人的体制の確保が必要である。

幼児教育の教育環境に関しては、小山町教育環境懇談会で研究検討したが、小中学校についても、同様なことを行う必要を感じる。

幼稚園、保育園、小学校及び中学校の情報の共有化を、推進する必要がある。

(3) 青少年を育む家庭教育の推進

ア 青少年を健やかに育む

(ア) 児童館活動の充実

ペンギンランドを毎週火曜日総合文化会館児童遊戯室において、9時30分から11時30分の2時間開設している。

自然教室を2回、手作り教室を4回、アロマ教室を2回、わくわくクッキングを4回、炭焼き体験を1回、パークゴルフ教室を2回、親子工場見学及びじどうかんまつりを開催した。今後、自然教室を1回、手作り教室を1回、アロマ教室を1回、わくわくクッキングを1回、クリスマス会及び人形劇（生涯学習フェスティバル）を開催する予定である。

(イ) 子ども会活動の援助

ジュニアリーダー研修会、町子連球技大会、キャンプ体験、写生画展、子ども会ボランティア実践活動等の支援を行った。今後、聞いて聞かせて話そう発表会等の支援を行う予定である。

(ウ) ふるさと学級の実施

町内の自然、産業などについて勉強するふるさと学級を、小学校5校で実施しているが、経費の一部を支援した。

(エ) 青年団体活動への援助

小山町連合青年団に対して助言や指導をおこなうとともに、助成金を交付した。

(オ) 青少年活動指導者リーダーの育成

駿東地区青年教育振興協議会での青年教室の実施と、県主催の青年の船に小山町からの参加者へは交付金を支出している。

(カ) 成人式の実施

1月11日に開催する予定である。

イ 家庭教育の充実

(ア) 家庭教育学級の実施

町内幼・小・中の13校で実施しているが、費用の一部を支援した。

(イ) 家庭教育に関する情報の提供

社会教育指導員を配置し、情報の提供に努めている。

(ウ) 教育講演会の実施

小宮路敏氏を講師（演題「つたえよう手のぬくもりを」）に招き、11月15日に実施し、200人の参加があった。

(エ) 家庭教育指導者の養成

各学校に家庭教育主事を設置し、4月に研修会を開催した。また、各学級からの要請により、社会教育指導員を派遣し、指導にあたっている。

(オ) 家庭教育手帳の配付

新1年生に対して、就学時健康診断時に「子育て手帳」を配布した。また、5年生に対して、家庭教育手帳を配布した。

ウ 青少年を取り巻く環境の整備

(ア) 青少年補導委員活動の実施

15名の青少年補導委員で6回実施した。さらに、今後1回実施する予定である。

(イ) 有害図書等の排除

社会教育担当職員が、町内すべての書籍販売所等を現地確認し、指導した。

エ 相談事業の推進

生涯学習課の教育相談としては、週1回火曜日に社会教育指導員による相談を実施しているが、社会教育指導員が在庁する日については随時受け付けている。学校教育課では、指導主事による相談を随時受け付けている。

オ 育英制度の推進

育英奨学金は、8人の大学生に貸与している。今年度新規者は1人であり、貸与を希望する者が減少している。他の育英奨学金の制度には予約制度があるため、早期に決めたい者は、その制度を利用する方向にあると感じたので、今年度から、予約制度を導入することとし、12月に募集することとした。

※評価等

基本的な生活習慣・生活能力・豊かな情操，他人に対する思いやり，生命を大切にし，善悪の判断ができるなどの基本的倫理観，社会的なマナー，自制心や自立心などを培うことが家庭教育の重要な役割であることを認識し、家庭教育を推進することが必要である。

家庭教育をもとに、地域の青少年活動や青年団活動へと広げていく必要がある。近年、家庭教育の崩壊が懸念される中で、更なる事業の推進が必要である。

(4) 豊かな人生を創出する社会教育の充実

ア 学習機会の提供と充実

(ア) 町民の生涯学習を充実するため各種講座、教室等を開催している。

No.	教室名	場所	期日	指導者	対象
1	絵画教室	美術工芸室	月2回程度 毎週 木曜日	稲 恵子	町内在住・在勤者
2	ヤングレッツ ゴルフ教室	神場ゴルフセンター	6/28・7/5・12・19・8/2・9・ 16・23・24	勝俣 勇	町内在住・在勤者
3	陶芸教室	美術工芸室	7/24・31・8/14・21	高鳥正則	小学生以上
4	ステンドグラス教室	美術工芸室	8/28・9/4・11・18	山崎誠一	中学生以上
5	茶道教室	和 室	11/7・14・21・28・ 12/5(予定)	栗原宗里	町内在住・在勤者
6	シルバークレイ教室	美術工芸室	11/26・12/3・ 10・17(予定)	木村和昭	中学生以上
7	パソコン教室① 初級	視聴覚室	8/5～8/8	(有)エスビー エス	町内在住・在勤者
8	パソコン教室② 中級	視聴覚室	8/5～8/10	(有)エスビー エス	町内在住・在勤者
9	パソコン教室③ 初級	須 走 中	9/3・10・17・24・ 10/1・8	(有)エスビー エス	町内在住・在勤者
10	パソコン教室④ 初級	小 山 中	10/9・16・23・29・ 11/6・13	(有)エスビー エス	町内在住・在勤者
No.	講座名	講座タイトル	期日	対象	
1	町民講座	①～⑤	11/22, 12/20, 1/17, 2/14, 3/12(予定)	町内在住・在勤者	
2	ふるさと発見講座	(3回シリーズ)	(予 定)	町内在住・在勤者	

イ 社会教育団体への助成

連合婦人会、文化連盟、PTA連合会、御殿場小山ボーイスカウト・ガールスカウト、竹之下太鼓、大富士公時太鼓保存会、連合青年団、青少年健全育成会に助成金及び交付金を支出している。

※評価等

キャンセル待ちが出る講座もあり、町教委の実施する講座がしだいに町民へ浸透してきたあらわれと思われる。

財政基盤が脆弱である各種社会教育団体への助成については、当該団体の活

動を支援する意味でも必要なものである。

(5) 健康で明るい人生を支えるスポーツの振興

ア 各種スポーツ大会の開催及び参加

(No.)	教室・講座・大会名	対 象	開催時期	場 所	備考
1	駿東地区リレーカーニバル (体協主催)	小 学 生	6 月 7 日 (土)	裾野市陸上 競技場	
2	町陸上競技記録会 (体協 主催)	町内在住在勤者	6 月 2 2 日 (日)	多目的広場	雨天中止
3	町民スポーツ祭 (体協主 催)	町内在住在勤者	7/6・13・ 20(日)	総合体育館 ほか	
4	グランドゴルフ大会	町内在住在勤者	8 月 2 日 (土)	北郷中グラウンド(ナ イター)	
5	小山町レクスボ祭	町内在住在勤者	10/4・5(土・ 日)	総合体育館 ほか	
6	ジュニアバドミントン大会	小 4 ～ 小 6	9 月 2 8 日 (日)	総合体育館	
7	市町村対抗駅伝大会	町 民 代 表	1 2 月 6 日 (土) 予定	静岡市	
8	富士マラソンフェスタ2008 (体協主催)	小 4 以 上	1 2 月 2 1 日 (日) 予定	富士スピード ウェイ	
9	町内一周駅伝大会 (体協主 催)	小学生以上	1 月 1 8 日 (日) 予定	多目的広場 ～町内	多目周回 コース
10	スポーツ少年団交流大会	町内スポ少団員	2 月 1 5 日 (土) 予定	総合体育館	

イ 各種スポーツ教室の開催

No.	教室名	場所	期 日	指導者	延べ人数	対 象
1	一輪車教室	町立体育館	5/10～6/7 毎週土曜日	園田正子	146	小1以上
2	ラッコ教室 (親子体操教 室)	総合体育館	5/28 6/11・ 25	きのいい羊 達	46	未就学児と 保護者
3	ヒップホップダ ンス教室	文化会館	6/29～7/27 毎週日曜日	渡井美亜	66	在住在勤者
4	3B体操教 室	総合体育館	7/2～8/27 毎週水曜日	金澤和子	116	未就学児～ 小学生
5	ファミリーバドミ ントン教室	総合体育館	10/4健康フェス タ11/29 北郷中	体育指導委 員	49	中学生以上
6	シニアスト レッチ教室	文化会館	9/ 4～10/ 2 毎週木曜日	渡井美亜	78	50歳以上
7	親子バドミ ントン教室	総合体育館	8/30～ 9/27 毎週土曜日	バドミントン協 会	62	小4以上と 保護者
8	スキー・ス ノーボード 教室	イテイスキー場	1月10・12日 2回 予定	渡辺計治 他	—	小3以上
9	スポーツ健 康講習会	文化会館	11/14～28 毎週金曜日	佐藤哲守	75	在住在勤者

10	トレーニング室利用講習会	総合体育館	第3木曜(偶数月) 第3金曜(奇数月)	生涯学習課 職員	62	高校生以上 町外者も可
----	--------------	-------	------------------------	-------------	----	----------------

ウ スポーツ指導者の養成

(ア) 体育指導委員活動の推進

毎月第4金曜日に開催している総合体育館の無料開放時に、体育館の利用に関する指導及びレクリエーションスポーツ等の普及指導を指導体育指導委員が行っている。

小山町レクスポ大会及びジュニアバドミントン大会の支援を体育指導委員が行った。

体育指導委員を各種軽スポーツの指導に派遣している。

駿東地区体育指導委員連絡会が開催している研修会に体育指導委員が参加し、技術の向上に努めている。

(イ) 少年スポーツ指導者の育成講習会

平成20年11月24日(月)19:00～21:00に実施した。各スポーツ少年団の指導者31人が参加し、日本体育協会公認トレーナーである佐藤哲守氏を講師(演題『選手がひとりで巻ける簡単テーピング講習』)に招いた。

エ スポーツ施設の充実と開放

(ア) 学校体育施設の開放

	学校名	使用団体数	活動種目
1	成美小	11	ミバス バレー サッカー 太極拳 水泳
2	明倫小	15	バレー バドミントン ミバス 野球 サッカー 水泳
3	足柄小	14	バドミントン バレー ソフトミバレー グラントゴルフ 野球 水泳
4	北郷小	17	ミバス インディアカ ソフトミバレー バレー バドミントン サッカー 野球 ドッチボール 水泳
5	須走小	18	空手 ミバス サッカー マラソン ソフトミバレー バドミントン バスケ バレー 野球 水泳
6	小山中	14	バレー野球 民踊 グラントゴルフ バドミントン
7	北郷中	11	バレー 野球 剣道 サッカー 水泳
8	須走中	11	バレー サッカー バスケ

(イ) 総合体育施設の開放

体育指導委員が実技指導(ファミリーバドミントンを主に)を担当し、毎月実施している。

オ 各種スポーツ団体の育成、助成

(ア) 体育協会への助成

町民スポーツ大会、陸上競技記録会などの開催経費について、補助した。さらに、今後、町内一周駅伝大会及びマラソンフェスタの経費の補助を実施する予定である。

(イ) 地区体育スポーツ振興会の助成

地区体育大会開催団体に、地区体育大会のため経費の一部として助成金を支出した。

(ウ) 国体等出場者への助成

小山高校ダンス部に対して、全国大会出場のため交付金を支給した。

杉山祥子選手北京オリンピック参加のため交付金を支給した。

※評価等

幼児から老人までの幅広い年齢層に合わせた種目を実施し、スポーツ人口の増加を図った。今後も、体育指導員、体育協会、地区体育振興会等との連携を更に図る必要がある。

町立体育館の存続について、検討を必要とする。

(6) 地域に根ざした小山町文化の継承と創造

ア 文化活動の推進

(ア) 自主文化事業の実施

幅広い年齢層が芸術文化に親しみ、文化意識の高揚を図るため、多彩な催し物を実施中である。

No.	自主文化事業名	期 日	集客数
1	「鼓童」ONE EARTH TOUR 2008	6/1(日)	651
2	第15回ファミリーコンサート	6/22(日)	858
3	金太郎夏まつりアニメ映画劇場	7/26(土)	571
4	劇団四季ミュージカル 「人間になりたがった猫」	9/13(土)	808
5	小学校芸術鑑賞会 浙江省青少年民族芸術団公演	11/5(水)	1,395
6	中学校芸術鑑賞会 「夢みる人・フォスター物語」	11/12(水)	654
7	マーチング フェスティバル	11/23(日)	655
	来 場 者 数 計		5,592
8	舟木一夫コンサート	12/7(日)	予定
9	人形劇フェスティバル	12/14(日)	
10	「イルカ」アコースティックコンサート	1/31(土)	
11	地元音楽団体との共催事業 MUSIC BREAK 6 & 公開クリニック	2/15(日)	
12	菜の花音楽館コンサートシリーズ 津軽三味線	2/22(日)	
13	菜の花音楽館コンサートシリーズ 弦楽アンサンブル	2/28(土)	
14	菜の花音楽館コンサートシリーズ クロマチック・アコーディオン	3/14(土)	

(イ) 町民文化祭の実施

10月第2・第3土日の4日間で、小山町文化連盟加盟団体及び個人参加を募り、舞台部門、展示部門に分けて実施した。

(ウ) 文芸誌「駿河路」の発刊

毎年、俳句、短歌等に親しむ町民を対象に、駿河路への投稿を募集し、編集委員会にて作品検討及び構成後、一般に販売し、投稿者には無料にて配布している。

(エ) 文化団体育成のための助成

小山町文化連盟及び町民文化祭実行委員会に助成した。

(オ) 文化団体活動の支援

小山町文化連盟等の年間事業及び2市1町での華道展、書道展、写真展開催の支援をしている。

(カ) 平成21年国民文化祭「民謡民舞」開催準備の推進

平成19年11月20日に小山町実行委員会を設置し、平成20年7月推進連絡協議会を組織し、平成20年10月26日にプレ祭典を開催（県内32団体）した。521人が参加し、来館者は約692人であった。

11月2日及び3日には、茨城県常陸太田市で開催された国民文化祭「民謡

民舞」の視察を実施した。

イ 文化財の保護

(ア) 文化財カードのまとめ

北郷地区に関する文化財カードについて、文化財保護審議会委員により編集
中である。

(イ) 文化財の活用普及

学芸員が積極的に町内の文化財を解説し、小中学校の総合学習でも文化財学
習の機会が増え、文化財の周知・啓蒙活動に意欲的に取り組んでいる。

ウ 図書館活動の充実

(ア) ボランティアによる年齢にあった図書活動の実施

毎週土曜日に図書館おはなしコーナーでおはなしの会の実施及び、小学校や
保育園等からの派遣要請に応え、出張おはなしの会を実施している。

(イ) 各種図書館行事の実施（教養講座、児童文学講演会、お話しの会等）

	講座名	期日	内容	講師	
1	子ども読書の日	5/18	おはなしの会、工作教室	ボランティ ア	
2	古雑誌市	11/9	古雑誌の販売		
3	リサイクル市	5/18 1/9 2/20(予定)	不要になった本の リサイクル		
4	古典文学講座	9/6, 20 10/4	源氏物語の名場面を読む	小田切文洋	
5	教養講座	12/6 (予定)	読み聞かせの楽しさ・大切 さ（まずは親子で絵本から）	石川裕香子	
6	児童講演会	2/11 (予定)	スーパー土団子を作ろ う！	小田切真	
7	おはなしの会	毎週土 曜日		ボランティ ア	
8	館内整理	4/2、5/14、6/4、7/2、9/3、11/5 12/3、2/20、3/4(予定)		ボランティ ア	
9	蔵書点検	2/16～20 (予定)	蔵書資料の点検作業		
10	ブックスタート	4/9、6/11、8/6 10/8 12/10, 2/4 (予定)	5,6ヶ月児を対象 に絵本の配布	ボランティ ア	

(ウ) 夜間延長開館の実施

一年を通して毎週金・土曜日は午後7時まで開館し、小中学校夏休み期間は
午後6時まで（金・土は午後7時）開館時間延長を実施した。

(エ) 町史の頒布、資料の管理

図書館窓口で町史の頒布を行っている。

(オ) 移動図書館の拡大

4月16日、7月16日、10月15日に本庁・須走支所・足柄支所にある移動図書入
替作業を実施した。さらに、1月14日に実施する予定である。

(カ) 電算システムの充実

今年度、システム更新の予定であったが、平成21年7月まで延長となった。
システム内容等については、現在検討中である。

- (キ) 蔵書のウェブ公開による利用者利便性向上の検討
システムの更新に伴い、蔵書のウェブ公開を研究・検討している。
- エ 生涯学習社会の指導者づくり・施設の活用の推進
 - (ア) 学校施設・設備の活用
パソコン教室では、須走中学校、小山中学校のパソコン室を利用し、近隣の町民が受講しやすい環境を整えている。
 - (イ) 生涯学習指導者のボランティアによる各種教室の開催
そば打ち教室や茶道教室など、町内の一芸に秀でた人材を活用して講座を開催している。
 - (ウ) 生涯学習センター施設等利用増進
町内の団体等は、会館使用料の減免措置を実施し、規程時間外であっても、成るべく、利用者の利便に即した対応をしている。

※評価等

自主文化事業については、質の高いものを確保しながら、住民の文化に親しむ機会を作ってきた。今後も、幅広い年齢層が文化芸術に親しんでいただくと共に「心の豊かさ」の提供ができるよう、来場者のニーズを的確に把握し、より質の高い多彩な自主文化事業を開催していく必要がある。また、町内外に営業活動を推進し、より一層の周知PRを図り、集客数の確保に努める必要がある。

国民文化祭「民謡民舞」は、平成21年10月25日の開催を予定し、県外36団体約700人が参加予定であり、町内及び県内は現在調整中である。今後は、町民等への広報を積極的に行いながら、各委員会等で検討を重ね準備を進める必要がある。

町史の頒布については、引続き広報活動などを実施し、頒布を継続する必要がある。

小山町立図書館として特色を出すことのできる蔵書を、計画的に揃える必要がある。

(7) 「明日の社会」を作る教育の推進

ア 明るく豊かな共生社会の形成を目指す

(ア) ボランティア活動の推進

文化会館ボランティア、中学校ボランティアを随時募集し、生涯学習課主催事業に協力いただいている。

(イ) 男女共同参画社会づくりへの支援

町の企画調整課が担当であり、その要請に基づき支援を実施していたが、本年度については、現時点での事業実施予定はない。

各種行事への女性の参加呼び掛けや、各種委員への女性登用について依頼を行った。

(ウ) 地域子ども教室の実施

本年度については、11月末時点での事業実施はなかった。国の制度として「放課後子ども教室」となり、現在事業化に向けて検討中である。

イ 地球時代の自然や異文化との交流と共生の実現

(ア) 国際理解の推進

カナダのミッション市と町国際友好協会の人事交流を支援した。

(文化連盟の協力により、日本文化の体験実施)
日中友好協会の交流を支援した。

(自主文化事業の一環として、中国青少年民族芸術団講演開催)

(イ) 環境教育の推進

小山高校の富士山学習を支援。高校生がゴミ拾いをし、地元の業者が回収した。また、五合目にて地元の学識者を講師に招き、富士山の見識を高める学習を実施した。

ウ 民間活力の利用の検討

現在、生涯学習施設の維持、管理について、指定管理者制度を導入するための検討を行っている。

小山町体育協会のNPO法人化に向け、県へ申請中であり、来年3月には認可される予定である。

※評価等

一般及び中学校ボランティア活動は生涯学習課事業について募集しているが、生涯学習課事業以外の町事業について個々が得意とする技術を持った人々を募集し町の活性化等に活用するシステム作りを、町長部局とともに検討する必要性を感じる。

指定管理者制度の導入については、住民サービスの低下を生じさせることなく実施しなければならないため、さらなる検討が必要である。

4 成果指標

(1) 「授業がわかる」と答える児童生徒の割合

目標値 小学校85% 中学校68%

実績値 小学校92.0% 中学校77.7%

実績値は、全児童生徒に対してアンケートを行い、算出したものである。

※評価等

小学校及び中学校が目標値を上回っている理由は、次のことが考えられる。

- ・ 県教育委員会が推進している指導方法工夫改善による加配教員配置等により、少人数指導が可能になり、きめ細かな指導がなされた。
- ・ 町が単独で実施している小1支援員及び特別支援員の加配により、学習に遅れている、あるいは、つまづいている児童生徒に対して、個別に指導がなされた。
- ・ 教師全体が「わかる授業」を心がけ、授業構想をしっかり持って授業に臨んでいる。
- ・ 放課後等の時間を利用し遅れている子どもの指導を意欲的に行う学校もあるなど、工夫した指導がなされた。

「授業がわかる」という評価は、授業自体の評価ばかりではなく、担任と児童生徒の良好な人間関係が構築されていることでもあり、児童生徒の満足度が高い割合を生んでいるものである。

この良好な人間関係を保つためにも、小1支援員及び特別支援員の加配の継続が重要である。

(2) 自主文化事業入場者の満足度

目標値 80%

実績値 90.37%

実績値の算出方法については、これまでに実施済の公演来場者アンケートの回答の集計を基に算出した。各公演におけるアンケートの総回答数（記述があるものに限定）に対し、満足を得られた旨の回答の割合を算出した。内訳については下表のとおりである。

(H20.11. 未現在)

No.	自主文化事業名	期 日	集客数	アンケート 総数(A)	「満足」 回答数(B)	満足度 (B/A)%	備 考
1	「鼓童」ONE EARTH TOUR 2008	6/1(日)	651	123	117	95.12	
2	第15回ファミリーコンサート	6/22(日)	858	222	207	93.24	
3	金太郎夏まつりアニメ映画劇場	7/26(土)	571	アンケート未実施			
4	劇団四季ミュージカル 「人間になりたがった猫」	9/13(土)	808	96	91	94.79	
5	小学校芸術鑑賞会 浙江省青少年民族芸術団公演	11/5(水)	1,395	アンケート未実施			2回公演
6	中学校芸術鑑賞会 「夢みる人・フォスター物語」	11/12(水)	654	アンケート未実施			
7	マーチング フェスティバル	11/23(日)	655	130	101	77.69	
計	アンケート実施事業の計		2,972	571	516	90.37	

※評価等

アンケート回収率が19.2%と低いが、アンケート用紙に筆記具を付けて来場者に配布しアンケート依頼をした中での回収率である。アンケート実施事業の実績値としては、「満足」と回答した来場者は90.37%であったので、目標値を上回ったと言えるし、退場する時の来場者の生の声を聞いている限りでは、アンケート結果を反映していたと感じている。

<学識経験者の本評価書に対する意見>

学識経験者として、静岡大学教授「山本章」氏及び元民生委員・児童委員会長「込山輝雄」氏から意見を聴取したところ、「評価対象期間の設定については、適正である。」「点検評価の項目については、適正である。」「点検評価の内容については、適正である。」との意見であった。

内容は次のとおりである。

1 評価対象期間の設定に関すること

「当該年度4月から11月末までの8か月間」を点検評価の対象期間として設定したことは適正であると考ええる。

その主な理由は日程にある。3月に「教育委員会会議にて審議」「議会へ提出」をもとに逆算すると、およそ、2月に「学識経験者からの意見聴取」「教育委員会にて次年度方針の検討」、1月に「教育委員会会議にて審議」、12月に「事務局による取りまとめ」「教育委員会にて審議」となり、基準日を11月末とするのは妥当である。

また、当該年度の事務について点検評価を実施し、翌年度の事務に反映させるための「教育委員会にて次年度方針の検討」も含んでおり、PDCAサイクル（計画、実施・実行、点検・評価、処置・改善の4段階）を重視している。

しかし、評価期間外である12月から3月末までの事務の点検評価の扱いについて、記載する方法を検討しておくことも必要ではないかと考える。

2 点検評価の項目に関すること

点検評価の項目については適正であると考ええる。

その理由は、「1 教育委員会の活動」「2 教育委員会が管理・執行する事務」「3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」「4 評価指標」が大項目として挙げられており、点検評価の対象がもれなく取り扱われているからである。

ただ、項目が事務全般に及び、(1)～(10)、ア～オ、(ア)～(ヌ)などのように非常に詳細に記載されており、総花的なものに陥る可能性も考えられる。次回以降、重点を絞るなど、点検評価の項目数についての検討も必要ではないかと考える。

3 点検評価の内容に関すること

点検評価については簡潔に記載されており、「評価等」の点検評価の内容に関しても適正であると考ええる。

例えば、教育委員の活動等の状況に会議等の出席状況があるが、点検評価の実施を見据えた事務なしには記載できない内容であり、その意味でも点検評価については、適正であると考ええる。

特に評価については、住民のために実施する必要があると思う事項も記載され、さらに、単に教育委員会にとって都合の良い事柄のみを記載してあるのではなく、改善事項が記載されている。その意味でも点検評価については、適正であると考ええる。

しかし、「評価等」について、「～の必要がある」あるいは「～の検討が必要である」等、改善を要する旨の記載が多く、肯定的な評価の記載が少ないように感じられる。点検評価の内容に関しては、事務の進捗状況等を取りまとめ、「改善を要する点」だけでなく「優れた点」についても記載するのがよいのではないかと考える。優れていると判断できる事務も多いのではないかと考える。

近年、数値目標を設定し、事務の評価についても点数化することが求められる傾向にある。しかし、教育は、文字通り、「教養育てること」であり、その成果はすぐには表れず、また、点検評価のために点数化するための基準を作成することも困難なことが多い。このような状況の中で、今回の「4 成果指標」については、アンケート集計から成果を点数化して評価等がなされており、一つの示唆を与えているものと考

える。

4 その他

- (1) 本評価書は、法制定後、初めて小山町教育委員会が行った自己点検評価をまとめたものであり、点検評価方法が確立されていない中で実施されたものであるため「不十分である。」という意見もあるかもしれないが、法の要件を満たしていると考ええる。

この自己点検評価の目的は、教育委員会がその役割を認識し、透明度を高め、その説明責任を果たし、次年度の事務に処置・改善を反映させることにある。したがって、PDCAサイクルのスパイラルアップのためにも、継続的な点検評価が必要であるという認識に立ち、次年度以降も点検評価を実施していくことが重要と考える。

- (2) 本点検評価書の評価内容と重なる部分があるが、日頃教育委員会の事務について感じている事項を記載しておく。

ア いじめへの対応について、地域をまきこみながら対応する必要があると考えるので、関係機関に早めの情報を公開しながら、対応することが重要と考える。

イ 国庫補助が廃止されたが、弱者世帯に対する準要保護就学奨励制度を維持すべきと考える。

ウ 各学校の学校教育目標に、数値目標を掲げるべきと考える。

エ 寄付に関し、法人名が記載されている箇所があるが、具体的な法人名を記載することは再考すべきだと考える。

オ 町の文化財について、町民に対する周知を、定期的実施すべきだと考える。

カ 男女共同参画社会の形成の推進のため、現在1人の女性教育委員だが、さらに積極的に女性の登用を進めていただきたい。

キ 特別支援教育は、当該児童生徒のためだけでなく、他の児童生徒のためもあるので、特別支援教育を継続的に推進する必要があると考える。

ク 就学指導は、当該児童生徒の未来のためにも、適正な指導が必要であり、就学指導の適正化に努めるべきだと考える。

ケ 生涯学習施設への指定管理者制度の導入について検討されているが、とかく住民サービスが低下する傾向があるので、指定監理制度の導入する際に住民サービスが低下しないようにする必要がある。

コ 個人情報保護法の制定以降、各方面で過剰反応が問題となっている。適正な個人情報の取扱いに留意されたい。

サ 学校評価に携わる学校評議員が、日ごろから、学校の様子を見ることができるよう、学校評議員が気軽に学校に行くことができる雰囲気作りに留意されたい。

シ 給食の材料費である給食費については、自己負担すべきものであり、滞納は許されないものである。幸いにして滞納はないとのことだが、適正な給食費の設定と、滞納を防ぐ工夫に努められたい。